

かけがわ学力向上ものがたり

友だちにやさしい子、すてきな文章を書く子、足の速い子、絵の上手な子、漢字や歌が苦手な子など、さまざまな子がいます。その子の顔が見えるでしょうか。点数だけにとらわれて学力を論じると、かけがえのない大切なことを見落としてしまうかも知れません。

教育基本法第1条「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」をいつも基底におくことが大切です。

広い意味の学力を育てるため、その子の夢や希望、こころざしをはぐくむことが教師の仕事です。

そこから、ものがたりを始めましょう。そして、その子が自らものがたりをつくるよう、導いていきましょう。

教育長 浅井 正人

平成26年3月
掛川市教育委員会

目 次

頁

序 章 「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい……………	1
第1章 「学力」とは……………	3
1 今求められている「学力」	
2 これからの未来を創り出すために必要な力「かけがわ型スキル」	
第2章 「全国学力・学習状況調査」の分析から……………	4
1 現状と課題	
2 学びの環境改善のための提言	
第3章 学びのものがたり……………	7
1 「新たな学びのプロセス」への転換	
2 言語活動の充実	
3 地域の人に学ぶ活動の推進	
4 読解力を伸ばす問題の作成	
5 読書活動の推進	
6 市の指定による研究実践	
7 学力向上指標	
第4章 家庭のものがたり……………	12
「家庭での取組ポイント」	
第5章 我が校のものがたり（別冊）……………	14
※ 各校で作成	

序 章 「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい

掛川市の教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」において、学校教育の基本目標を「夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」としています。

これを受け、各学校は、「人づくり構想かけがわ」の実現に向けて、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことに取り組んでいます。

また、各学校では、習熟度別の学習支援、放課後の教え合い学習、夏休み期間中の補充学習など、様々な工夫をして学力の定着を図る努力をしています。

しかし、今日、学力が大きな社会問題となる中、改めて、学力の捉え方や向上策、学校・家庭・地域の役割などが問われています。

そこで、掛川市教育委員会では、「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめた「かけがわ学力向上ものがたり」を策定することとしました。

「かけがわ学力向上ものがたり」の構成は、序章「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい、第1章「学力」とは、第2章「全国学力・学習状況調査」の分析から、第3章 学びのものがたり、第4章 家庭のものがたり、第5章 我が校のものがたり（各学校で作成）となっています。

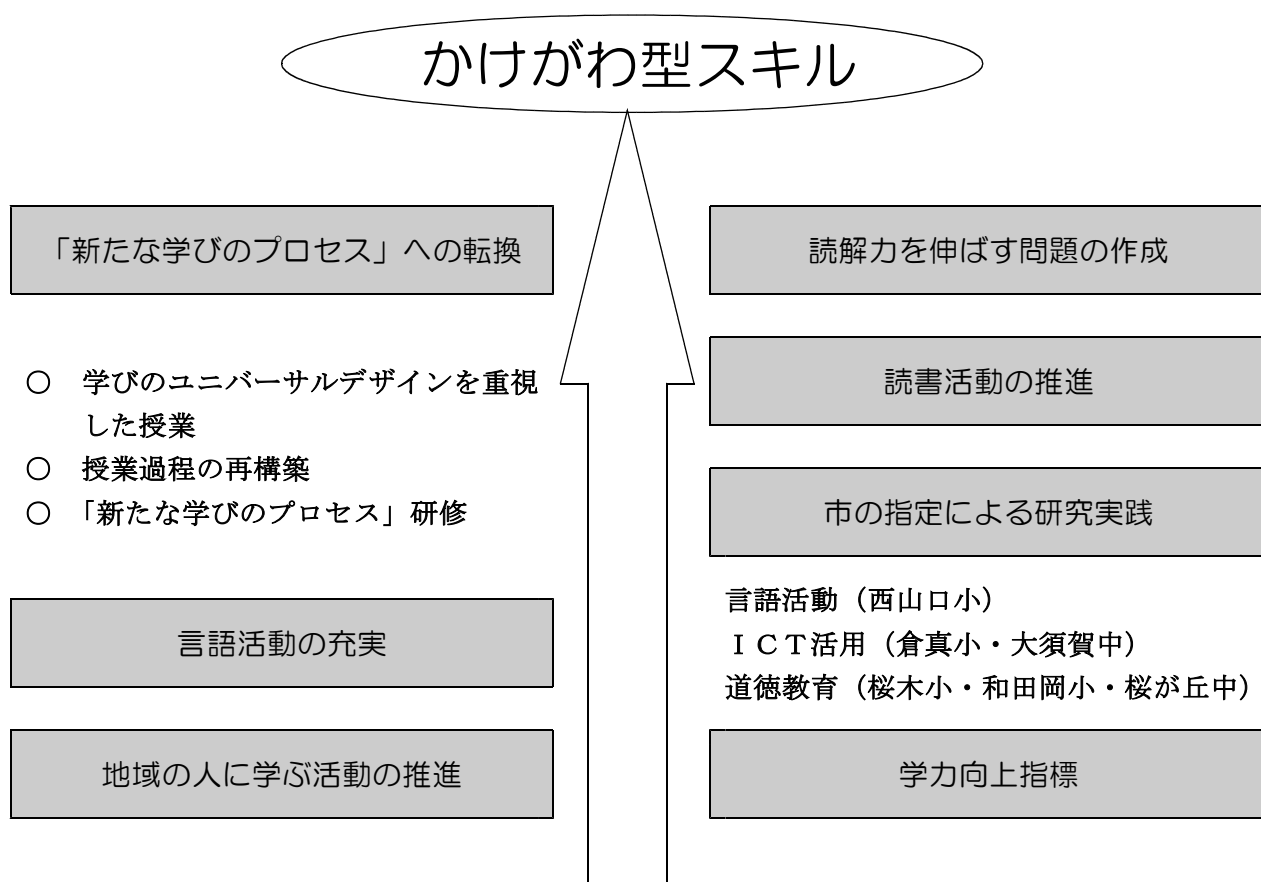
各学校においては、児童生徒の学習実態に基づいた学校独自の特色ある「我が校のものがたり」を作成し、それを基盤として全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、授業改善に向けた積極的な取組が求められます。

そして、子どもの学力向上の実現に向け、学校と家庭・地域、教育委員会が連携して取り組んでいくことが大切です。

今後、この「かけがわ学力向上ものがたり」のもと、各学校が学力向上に取り組み、掛川の一人一人の子どもを育む教育活動の充実に資することを期待します。

平成26年3月
掛川市教育委員会

かけがわ学力向上ものがたり



「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解をして、どのようにしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめる。

- 序章 「かけがわ学力向上ものがたり」策定のねらい
- 第1章 「学力」とは
- 第2章 「全国学力・学習状況調査」の分析から
- 第3章 学びのものがたり
- 第4章 家庭のものがたり
- 第5章 我が校のものがたり（別冊 各校で作成）



家庭・地域との連携

- 家庭向けリーフレット「平成25年度全国学力・学習状況調査の結果から見た掛川の子どもたち」や「家庭での取組ポイント」等の活用
- かけがわ教育の日 ○ 中学校区学園化構想 ○ かけがわお茶の間宣言

第1章 「学力」とは

1 今求められている「学力」

激しい変化が予想される社会においては、一人一人が困難な状況に立ち向かうことが求められるが、そのために、教育は、個性を發揮し、主体的、創造的に生き、未来を切り拓くたくましい人間の育成を目指し、直面する課題を乗り越えて、生涯にわたり学び続ける力をはぐくむことが必要である。

このために子どもたちに求められる学力としての「確かな学力」は知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等までを含めたものであり、これを個性を生かす教育の中ではぐくむことが肝要である。

「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」までを含めて構成する「生きる力」がこれからの子どもたちに求められている力であることを前提とし、その育成を行っていくために、まずは「生きる力」を知の側面からとらえた「確かな学力」の確実な育成を新学習指導要領のねらいの一層の充実のための課題としている。

(中央教育審議会 「子どもたちに求められる学力についての基本的な考え方」より抜粋)

2 これからの未来を創り出すために必要な「かけがわ型スキル」

これからのグローバル社会を生き抜くために求められる思考力や問題解決能力、人とかかわるコミュニケーション能力など、これからの次代を担う子どもたちが身に付けるべき「21世紀型スキル※」から6項目を取り出し、かけがわ型として、言語活動を重視した教育への転換を図ることにより養い伸ばします。

- 「かけがわ型スキル」とは…
- ①思考力
 - ②問題解決力
 - ③意思決定力
 - ④コミュニケーション力
 - ⑤情報の選択・活用力
 - ⑥地域や社会の中で生きるためのキャリア体験

※世界の教育関係者らが立ち上げた国際団体「ATC21s」(The Assessment and Teaching of 21st-Century Skills=21世紀型スキル効果測定プロジェクト)が提唱する概念。

第2章 「全国学力・学習状況調査」の分析から

1 現状と課題

全国学力・学習状況調査結果については、本調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要です。したがって、この調査結果の公表が各学校の序列化につながったり、過度な競争につながったりすることのないように十分配慮しています。また、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどに留意して、調査結果を見ていくことが大切です。

本調査で測定できた掛川市内児童生徒の学力の概要は、以下のようになります。

〈教科に関する調査結果から（小学校）〉

- 小学校における教科に関する調査では、全国よりも平均正答率がやや低い結果となった。また、県と比較した場合は、国語A、算数Aが県よりも高い結果となった。
- 「漢字を読む」「漢字を書く」事項の問題の平均正答率は、全国・県を上回っている。
- 「だから」や「理由は」などの手がかりとなる言葉のない文章から、理由を読みとることに課題があると考えられる。
- 国語の平均正答率が全国をやや下回っている。原因としては、「選択式」「記述式」の問題形式を問わず、無答率が高かったことがあげられる。
- 「図形」や「量と測定」における基礎・基本は、概ね定着していると考えられる。
- 算数A・Bに共通して、最後の2問の無答率と誤答率が高い。これらから、限られた時間の中で、ある程度の情報量のある問題を読解して処理する力に課題があると考えられる。

〈教科に関する調査結果から（中学校）〉

- 中学校における教科に関する調査では、全国・県よりも平均正答率が高い結果となった。特に、全国との比較においては、数学Bが3%以上高い。
- 「書くこと」「読むこと」の領域において、わかったことをもとに、さらに調べたいことと調べる方法を具体的に書く問題は、特に、正答率が高かった。
- 「言語事項」について、文脈に即して漢字を正しく書く問題や比喩を用いた問題、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す問題において、正答率が低かった。これは、普段の漢字定着指導に加え、多様な語句について理解を深める取組が、さらに必要である。

- 「数と式」の領域全体の平均正答率が特に高かった。身に付けておかなければならない学習内容は概ね理解していると考えられる。
- 数学的な結果を事象に即して解釈したり、他の事象と比較したりしたうえで、問題解決の見通しを明確にして、筋道を立てて説明することに課題があると考えられる。

〈学力の高い子 掛川の法則〉

これまでの「全国学力・学習状況調査」と「学力」の相関関係を分析すると、次のような子どもが、国語や算数・数学の平均正答率が高い傾向にあります。

- 毎日同じくらいの時刻に寝ている。
- 毎日朝食を食べている。
- 学校の授業時間以外に、1日1時間以上勉強している。
- 友だちとの約束を守っている。
- 学校のきまりを守っている。
- いじめは、どんな理由があってもいけないことと思っている。
- 近所の人にあいさつをしている。
- 携帯電話を持っていない。
- 読書が好き。
- 新聞やテレビのニュースなどに関心がある。
- 自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある。

2 学びの環境改善のための提言

平成25年度掛川市全国学力・学習状況調査分析委員会の報告書によれば、次のように提言がされています。

- (1) 今求められている「学力」について、全教職員が共通認識をもつ
 - ・全国学力・学習状況調査の問題にふれたり、学習指導要領を読み返したりして、今求められている学力がどのようなものかを全教職員が共通認識をもつことが必要である。
- (2) 確かな学力を身につけるための授業改善を強力に推し進める
 - ・単元あるいは1時間の授業の中で「つきたい力」を明確にする。
 - ・単元を通して、「基礎的な知識・技能を確実に習得させること」「習得した知識・技能を活用させること」の授業をバランスよく取り入れる。
 - ・自分の考えを既習事項や図・表・グラフ・式等を使って相手に伝えたり、資料から読みとった事柄を根拠にして説明したりする活動を取り入れる。

- ・実生活と関連づけた内容や発展的な内容、補充的な内容を計画的かつ積極的に取り入れる。
 - ・長文や資料を用いて、把握した内容を要約して書いたり、わかりやすく相手に伝えたりする活動を通して、「読みとる力」をつける。
 - ・教員自らが問題（テスト）を作成するなどして、毎時間あるいは定期的に学習内容の定着度の見取りを行う。
- (3) 生徒指導や学級経営、道徳の授業の充実を図る
- ・よりよい人間関係を基盤とした学級づくりや達成感・自己有用感を味わうことができる学級づくりを心がける。
 - ・自尊感情や規範意識を高めたり、自立心を育み積極的に学習に取り組む子どもを育てたりすることを目指し、「かけがわ道徳」を核とした道徳教育の充実に努める。
- (4) 子どもが家庭学習に主体的に取り組んだり、子どもの学びを支えたりする学習環境を整える
- ・「教科の力を伸ばす家庭学習」の研究を進める。
 - ・学校支援ボランティア（地域住民・大学生・高校生等）を中心に、学校の補充学習を支援する体制をつくる。
 - ・家庭での規則正しい生活習慣や学習に集中できる家庭環境を大切にするように、学園単位で各家庭に働きかけをする。

第3章 学びのものがたり

平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果を受け、県でのこれまでの一連の動きや市分析委員会による分析結果の報告等を踏まえて、学力向上に向けた掛川市の取組として、以下のような内容を全小中学校で取り組みます。

1 「新たな学びのプロセス」への転換

(1) 学びのユニバーサルデザインを重視した授業

ア 本時で何を学習するのか、何を考えさせるのかをはっきりさせる「焦点化」

- ・学習の見通しを持たせる。
- ・子どもの言葉を生かした中心発問 など

イ 思考を助けるために、学習している内容をわかりやすく表す「視覚化」

- ・板書の構造化
- ・教材・教具の工夫 など

ウ 個々の考え方を認め、よりよい支援や授業展開を考える「個への対応」

- ・よさや困り感の見取り
- ・特性に応じた支援
- ・多様な授業形態の工夫 など

(2) 授業過程の再構築

これまでの授業では、導入時の学習課題の提示から学習問題の設定までに、子どもの思考の流れを大事にするあまり、時間をかける傾向にあり、追究やまとめの時間が十分確保されないとの指摘がありました。

そこで、今後は、次のような例を参考に、早い段階で学習の見通しを持たせ、何を考えるのかの「問い」を提示し、追究やまとめの時間を十分確保するように意識化を図ります。

ア 興味のわく導入を工夫し、早い段階で学習問題を扱う。

イ 追究場面に十分な時間を配分する。(調べる、考える、話し合う、やってみる)

ウ まとめ時間を確実に取り、定着を図る。(結論を出す、確かめる、練習する)

<例>

導 入	→	導 入 (5分)
学習課題		学習問題 (5分)
学習問題	→	追 究 (25分)
追 究	→	
まとめ	→	まとめ (10~15分)

(3) 「新たな学びのプロセス」研修

- ・研修主任研修会等の実施。
- ・各校における授業実践や校内研修、指導主事の学校訪問による指導・助言を通して、新たな学びのプロセスへの転換を図る。

2 言語活動の充実

児童生徒が、確かな学力を身に付け、豊かにかかわり合うことのできる力を高めていくためには、すべての教科等で「書く」「話す・聞く」「読む」の言語活動を、各教科等のねらいの達成に向けて学習過程に位置付け、充実させていく必要があります。

<筋道を立てて論理的に考える力>

- 事実を正確に理解し伝達する。

(例)・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する。

- 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする。

(例)・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して、自分の生活を管理する。

<互いの考えを伝え合う力>

- 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる。

(例)・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる。

〈自分の考えを自分の言葉で表現する力〉

●体験から感じ取ったことを表現する。

(例)・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉、絵、身体などを用いて表現する。

●情報を分析・評価し、論述する。

(例)・文章や資料を読んだうえで、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、400字以内といった条件の中で表現する。

・手紙や新聞にまとめて相手に伝える。

●課題について、構想を立て実践し、評価・改善する。

(例)・理科の調査・研究において、仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする。

3 地域の人に学ぶ活動の推進

- ・多くの専門的知見を持つ地域の人から学ぶ活動を積極的に取り入れ、本物の体験活動等を通して「かけがわ型スキル」を養うもとする。
- ・地域ボランティアや退職教員等による放課後の学習指導等、地域との連携を積極的に行って学習支援を工夫する。
- ・学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達段階にふさわしいキャリア教育を推進・充実する。

4 読解力を伸ばす問題の作成

- ・問題作成を通して、教員の指導力向上を図る。
- ・各校で問題を作成し、市教委がまとめ、全校に提供する。

5 読書活動の推進

- ・学校の読書環境が読書活動や指導方法に影響が大きいことから、学校図書館の整備など読書環境の整備を計画的に行うとともに、朝読書、読み聞かせなどの読書活動を通じて読書好きな子どもを増やす。
- ・図書のみならず、新聞に積極的に触れさせることで、広い視野に立ったものの見方や考え方ができる子どもを育てる。
- ・家での読書活動が充実するよう働きかける。

6 市の指定による研究実践

- (1) 西山口小「言語活動の充実」(平成25・26年度)
- (2) 倉真小、大須賀中「ICT活用」(平成26・27年度)
- (3) 桜木小、和田岡小、桜が丘中「道德教育」(平成26・27年度)

7 学力向上指標

A 「学びのユニバーサルデザイン※」を重視した授業づくり

・ユニバーサルデザインに焦点を当てた校内授業研究を実施する。

・国語の授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合を、小学校30%以上、中学校25%以上にする。(平成25年度 小学校27.2% 中学校23.3%)

・算数・数学の授業の内容がよくわかると答える児童生徒の割合を、小学校46%以上、中学校37%以上にする。(平成25年度 小学校43.9% 中学校35.3%)

※「学びのユニバーサルデザイン」とは……どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴(文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等)を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

B 読解力を付ける

・言語活動を取り入れた授業に全教員が取り組む。

・小学校の国語A問題において、学習指導要領の領域等における「読むこと」及び「話すこと・聞くこと」に関する全ての設問の平均正答率を平成25年度の平均正答率以上にする。

C 「かけがわ道德」を核とした人づくり

・「かけがわ道德」の授業に全教員が取り組む。

・「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦する」と答える児童生徒の割合を、小学校24%以上、中学校22%以上にする。

(平成25年度 小学校21.1% 中学校20.6%)

・「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答える児童生徒の割合を、小学校70%以上、中学校75%以上にする。(平成25年度 小学校67.7% 中学校73.6%)

・「将来の夢や目標をもっている」と答える児童生徒の割合を、小学校72%以上、中学校51%以上にする。(平成25年度 小学校69.5% 中学校48.9%)

D 家庭での学習習慣を身に付ける

・家庭学習のあり方について、「かけがわっ子 家庭学習のすすめ」を使って保護者に働きかける。(各学校で、実態に合ったすすめを作成することもよい。)

・「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と答える児童生徒の割合を、小学校26%以上、中学校18%以上にする。

(平成25年度 小学校23.5% 中学校16.0%)

E 本に親しみ、読書習慣を身に付ける

・図書や新聞などを活用した授業に全教員が取り組む。

・家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日当たり30分以上読書する児童生徒の割合を小学校37%以上、中学校35%以上にする。

(平成25年度 小学校35.6% 中学校32.2%)

第4章 家庭のものがたり

各学校では、創意工夫を凝らした「家庭学習の手引き」を作成するなどして、家庭学習の指導にあたってきました。小・中学校義務教育9年間を見通して、発達段階に応じた学習の仕方を身に付けるためには、家庭での保護者の前向きな理解と協力が欠かせません。今後は、さらに、家庭での規則正しい生活習慣や学習に集中できる家庭環境を大切にするよう、学校や学園単位等で各家庭への働きかけを行います。

かけがわっ子 家庭学習のすすめ

家庭での取組ポイント

家庭学習の習慣づくりは、学校で学習したことをしっかりと身に付けるためにとても大切なことです。各御家庭での取組の参考としていただくために、取組事例を紹介します。お子さんの成長段階なども踏まえて、それぞれの御家庭に合わせて実践なさってはいかがでしょうか。



項目	No.	家庭での取組例
家庭学習に つなげる 生活習慣 の定着 のために	①	「早寝・早起き・朝ごはん」など、規則正しい生活を送らせましょう。
	②	テレビやゲームの時間などのきまりをつくり、約束事を守らせましょう。
	③	携帯電話やスマートフォンを持たせる時は、必ず親子で話し合い、ルールをつくり、守らせましょう。
家庭学習の 環境づくり のために	④	学習に集中して取り組めるスペースなどを設けましょう。
	⑤	お子さんが家庭学習を始めたら、テレビを消したり、音量を小さくしたりしましょう。
	⑥	学習する時は、学習に使うものだけを置くようにして、身の回りの整理整頓をさせましょう。
子どもがやる 気になるよ うにする ために	⑦	他の子とは比べずに、よくなったところやできるようになったところを見つけて褒めましょう。
	⑧	「この問題、わからない」という時も、投げ出すことがないように「教科書をもってきてごらん」「私ならこうやるよ」などと、子どもの努力に力を貸しましょう。
学校での学習 内容を把握 するために	⑨	学校からのおたより等で学習内容等を確認しましょう。
	⑩	学校での出来事や学習の様子を聞き、子どもが頑張っていることや困っていることを理解しましょう。
	⑪	音読を聞いたり、プリントの丸付けをしたりするなどして、がんばりを褒めるようにしましょう。時には、各教科のノートを見て、がんばりを見つけたりアドバイスをしたりすることも良いでしょう。
子どもの豊か な心や感性を 育くむ ために	⑫	読み聞かせをしたり、図書館につれて行ったりして読書好きにしましょう。
	⑬	休日には、市内外の美術館やコンサート、自然公園等に出掛けて、芸術に触れたり、自然に親しんだりしましょう。
	⑭	歴史、科学、自然等の学びのテレビ番組の視聴を通して、家族で内容について考えたり感想を語り合ったりしましょう。
	⑮	手伝いや家事の分担をして、人の役に立つことの喜びを味わわせましょう。あわせて、様々な生活の知恵にも触れさせましょう。

第5章 我が校のものがたり（別冊）

各学校では、子どもたちに確かな学力を身につけさせるために、これまで次のような様々な実践を積極的に進めてきました。これを参考に自校のものがたりをつくります。

取組内容	学力向上のための取組
ドリル学習	<ul style="list-style-type: none"> ・朝10～15分程度、国算のドリル学習か作文を書く指導を実施 ・基礎学力定着のための週1回（火曜日、15分間）ドリルタイムを設定 ・下校前、算数計算領域の定着を目的にプリント等を使った指導 ・朝のドリルタイムで繰り返し学習を行い、漢字力、計算力を伸ばす指導を実施（毎週金曜日）
校内テスト	<ul style="list-style-type: none"> ・国算の基本問題を練習して全員が合格を目指すチャレンジテストを実施 ・チャレンジテスト…夏冬春（年3回）、漢字と計算のテストを実施 ・とことんテスト（長期休業前に必ず合格するよう指導するテストを実施） ・授業時、復習や振り返りなど反復練習の時間を設定し小テスト等を実施 ・3年生の学力調査実施に合わせた1・2年生の定着テストの実施
少人数指導	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人にわかるように丁寧な指導ができるよう少人数指導を実施 ・算数における少人数指導を能力別にするなど工夫して実施 ・5年生、6年生を対象に少人数指導を実施 ・算数の少人数指導を4年生以上で実施 ・算数で各学級を二つに分け、個に応じた少人数指導を実施
朝の学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・年間4回の「基礎学力タイム」を朝学習の時間に週単位で設定 ・週1回朝の活動で、読む、聞き取る、書く力をつけるための時間を設定 ・スタディタイム（朝の活動）で、基礎基本の演習を実施 ・朝の活動として、漢字、計算、文法の学習を実施（年間66回） ・朝活動に「わくわくタイム」を設定し、国・算のプリント問題を実施
放課後学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・算数の定着が図られていない子を放課後に級外や退職教員が指導 ・放課後学習支援日の設定（年10回、地域ボランティアも活用） ・放課後に「寺子屋タイム」を設定（毎週金曜日） ・放課後に補習学習（寺子屋）を実施（全学年、月曜日放課後、時数外）
長期休業中の学習支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・長期習休業における学習支援を計画的に実施 ・夏休み中の3日間、寺子屋学習（希望者による補習学習）を実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中に補習学習を実施
家庭学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の家庭学習の習慣を図るため、家庭学習の手引きを作成・配付 ・家庭での学習習慣づくりを目的に、PTA総会で「〇〇中学校子育て5カ条」を説明 ・家庭と連携し、家庭学習の充実に向けた活動を実施 ・家庭学習時間を調査し、家庭学習の充実を啓発
読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・冊数やページ数で目標設定、カードに記録、家庭との連携(親子読書等) ・学校、家庭で読書活動を推進 ・校内の読書活動、読み聞かせ活動の充実、図書館ボランティアの活動
習熟度別指導	<ul style="list-style-type: none"> ・高学年の少人数指導(算数)を、児童の実態をさらに細かく分析した習熟度別クラス分けで実施 ・課題をやりきらせるための個に応じた徹底指導の実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・全校で五つの学習習慣(①挨拶②整理整頓③宿題④読書の徹底⑤運動)の徹底 ・言語力育成のため、3年生以上は国語辞典を机の上に置いて活用 ・表現力を高めるため、年間12回全校の前で一人一回全員が話す「たからものスピーチ」を実施 ・毎日の振り返り日記、全校で実施 ・授業の始まりに前時の復習や小テストを実施

研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を通して、子どもたちの考える力を向上させる手だてを追究 ・外国語活動の研修に力を入れ、英語に親しむとともに、プレゼンテーションや表現力を育成 ・「自分の考えをもたせる工夫」「伝えたくなる授業構想や教師の関わり」「振り返りの視点の提示」を柱にした研修 ・活用力・表現力の育成、授業の中で書く・話す力の育成 ・外部講師(大学教授、県指導主事)を招聘しての校内研修を実施 ・大学附属学校へ全職員で行き、授業技術について研修を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習問題を赤四角で囲み、今日の学習で学ぶことを明確にした授業 ・校内研修で学習問題づくりに焦点を当て、児童の思考過程を大切にしたい授業展開、思考力の育成 ・学習内容の整理、定着を目指し、わかりやすい板書、ノート指導を実施 ・全文を意識した授業改善の研修(国語)

<p>授業改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書くことの重視、自分の考え、授業のまとめ・感想をノートに書くことを継続して実施 ・思考力を伸ばすため、学習場面はもとより、生活場面でも考えたり、話し合ったりすることの習慣づけ ・一人一公開授業による授業技術の向上への取組 ・学校独自の授業づくり指針「スタンダード」を使い、共通して授業に取り組んでいる。 ・研修主任と管理職による授業巡回 ・数学では、支援をきめ細かく行い、具体物、プリント、図示を多く活用 ・自己肯定感が全国の2倍と高い実態に基づき、認め、励まし、自尊心をふくらめる指導方法に転換 ・読みが浅いため、集中させ、段落ごとに要約、読み終わった後の「わかったこと・疑問に思ったこと」を大事に扱う取組 ・授業の中で、ICT機器の活用を心掛け、わかる授業を実践
<p>言語活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の充実を核とした校内研修(国語、算数を中心に)の推進 ・言語活動を国語科以外の教科・領域でも意識的に取り入れ、言語能力の向上に努力 ・言語活動の場面を入れ、思考・判断・表現力を向上させる。 ・授業改善3カ条を見直し、より言語活動を充実させ、活用する力を意識した授業を行っていく研修
<p>調査問題の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で学力調査の問題を解き、日常の授業を振り返りながら、6年間で子どもたちに付けたい力を再確認 ・昨年度の調査問題を研修で取り上げ、どのような力をつけることを求められているのか、職員が問題内容を通して理解 ・全職員が問題冊子を見て必要とされている学力を把握 ・職員が学力調査の問題を解いて、今、求められている学力について理解し授業に活用 ・2～5年生も全国標準学力検査(CRT)を取り入れ、実態をとらえ、能力開発を試みる領域を検討 ・校内研修で結果分析を全員で行い、短期または中長期的視野に分けて授業改善を推進
<p>心の教育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情の醸成が、人間関係を高め、話し合い活動を活発にし、学力の向上につながると考え、心の教育を充実化

策定に携わった人

◆ 掛川市教育委員会	教育長	浅井正人
	教育次長	平出行良
	学校教育課長	佐藤嘉晃
	主席指導主事	佐藤裕子
	指導主事	小関昌典
	指導主事	山崎公男
	指導主事	澤崎 忍

◆ 掛川市全国学力・学習状況調査分析委員（第2章）

委員長	掛川市立西中学校校長	松本嘉男
副委員長	掛川市立原田小学校教頭	白井久雄
副委員長	掛川市立原野谷中学校教頭	杉浦雅美
委員	掛川市立西山口小学校教諭	高村知史
委員	掛川市立中央小学校教諭	鈴木まり子
委員	掛川市立和田岡小学校教諭	萩田 歩
委員	掛川市立土方小学校教諭	石川泰子
委員	掛川市立大淵小学校教諭	山田浩司
委員	掛川市立北中学校教諭	落合訓子
委員	掛川市立西中学校教諭	由井原千春
委員	掛川市立桜が丘中学校教諭	岡本春美
委員	掛川市立大須賀中学校教諭	柴田勝明
委員	掛川市立東中学校教諭	熊膳直也
事務局	学校教育課指導主事	小関昌典